

長田 真里
法学研究科・教授

【研究】

国際家族法関係では、ハーグ子奪取条約関連の研究に加え、LGBTQ や第三の性関連の研究に取り組み成果も公表しつつある。また、国際民事手続法関連では、引き続きメディエーションや ADR にかかる研究に取り組み一部を成果として公表した。加えて、国際財産法関係では SEP 研究に取り組み成果を公表した。

【教育】

引き続き学部、法学研究科、高等司法研究科において授業を担当したほか、新しく英語による授業(知的財産法関連)を非常勤講師を手当てして開講した。

【管理運営】

研究科長、学部長として大学全体及び部局の管理運営に携わった。

【社会貢献】

国際私法学会理事として、研究企画委員会委員長を担当し、学会の研究企画に貢献しているほか、仲裁 ADR 法学会理事(表彰事業委員会委員)、国際法学会研究運営委員、Japanese Yearbook of International Law 編集委員(書評担当)、司法試験委員をつとめた。